

令和6年2月6日
道路・交通計画部
道路計画課

「せたがや道づくりプラン」計画期間の延伸について

1 主旨

区では、平成26年3月に道路の新設・拡幅整備に関する基本的な方針である「せたがや道づくりプラン（計画期間：平成26年度～令和5年度）」を策定し、これに基づき計画的な道路整備に取り組んでいる。

現行のせたがや道づくりプランにおける都市計画道路の整備計画は、東京都と特別区及び26市2町が協働で策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づいている。この計画期間は令和7年度末で終了することから、次期事業化計画は令和8年度がスタートとなることを想定しており、今後、関係自治体との意見交換・各種調整などが行われることとなる。

そのため、次期事業化計画と次期せたがや道づくりプラン双方の道路整備に向けた考え方や優先整備路線等の十分な整合が必要であり、そのことにより合理的で手戻りのないプランとするため、現行のせたがや道づくりプランを2年間延伸する。

2 延伸期間中の取り組み

- (1) 未着手となっている優先整備路線の事業着手
- (2) 各総合支所の地先道路整備計画策定の支援等
- (3) 次期せたがや道づくりプランの策定に向けた準備
 - ① 次期せたがや道づくりプランに関する考え方の整理
 - ② 周辺道路の整備状況等様々な視点を踏まえた優先整備路線の検討
 - ③ 区独自の計画である主要生活道路に関する優先整備路線選定の検討並びに、特に事業効果が高いと考えられる路線の早期事業化を見据えた調査・検討

3 全体スケジュール（イメージ）

